

ものれ〜る 36号



平成 25 年 6 月発行

ご意見・ご感想をお寄せください。

発行 武蔵村山市都市整備部多摩都市モノレール推進担当

Tel 042-565-1111(内線 272) / Fax 042-566-4493 / E-mail tamamono@city.musashimurayama.lg.jp

7月16日スタート

ものちゃん募金を始めます

多くの皆さまの、モノレール延伸の想いをいつも受け止められるように、ものちゃん募金（多摩都市モノレール募金）を開始します。



募金箱設置場所

- 市役所 1 階 市政情報コーナー
- 情報館「えのき」
- 村山温泉「かたくりの湯」
- 市民総合センター
- 総合体育館
- 市民会館

* 設置場所は、順次増やしていく予定です。

モノレールのび〜るシャープペン を販売します

モノレールが箱根ケ崎方面まで延伸されることを願い、多くの人にモノレールを知っていただくために「モノレールのび〜るシャープペン」を作りました。

本体のボディカラーは、オレンジとクリアの2種類！

販売場所 市政情報コーナー、情報館「えのき」
販売価格 1本200円



モノレール基金積立金

市では、平成23年度から、10年間で10億円を目標に「多摩都市モノレール基金」を積み立てています。

現在、約3,000万円が積み立てられ、今年度も3,000万円の積立を予定しています。

募金及びシャープペンの売上金は、モノレール基金に積み立てます。

「多摩都市モノレール基金」は、多摩都市モノレール延伸に際して必要な出資金及び公共施設の整備等の経費に充当します。

モノレール基金

箱



上

多摩都市モノレール延伸に必要となる資金は誰が負担するの？



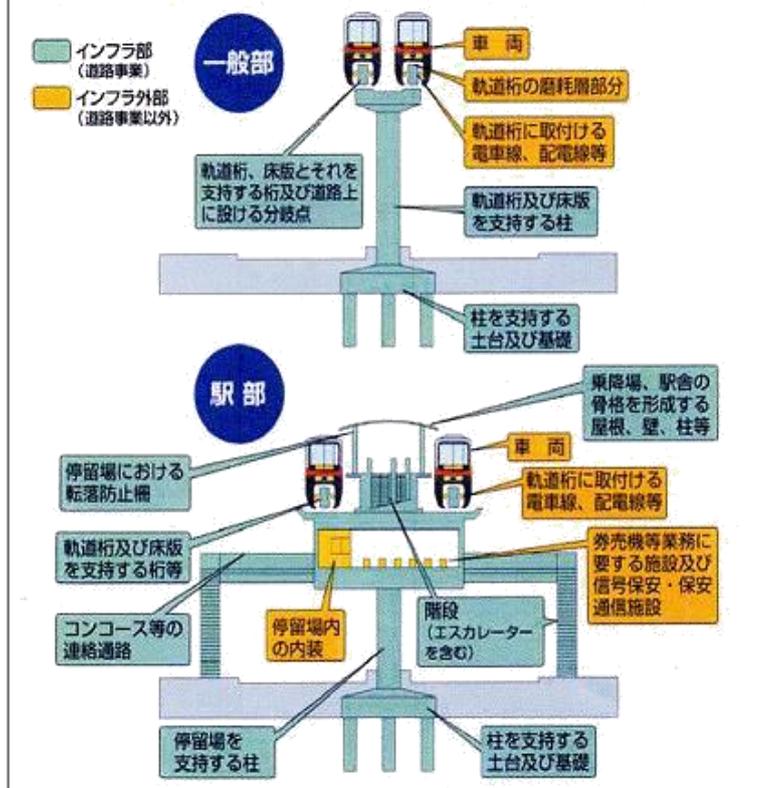
資金を負担するのは・・・

- インフラ部 = 東京都
- インフラ外部 = 多摩都市モノレール株式会社（沿線市も出資や貸付等で費用負担）
- 駅前広場、公共施設（自転車置き場など） = 東京都又は市（事業化決定後に協議）

＊整備主体は、営業区間の例を基に記載していますので、今後変更となることもあります。

都市モノレールは、原則として道路を利用して建設運営されるので、自動車交通の代替機関として道路交通の一部を分担していることから、支柱や基礎などの構造物（インフラ部）は、道路施設の一部として道路管理者（新青梅街道は都道であるため、東京都）が整備することとなっています。

■一般部及び駅部におけるインフラ、インフラ外の区分



延伸に必要となるモノレールの車両や電車線、配電線など（インフラ外部）は、軌道法による「特許」を得た第三セクター等（多摩都市モノレール）の場合は、多摩都市モノレール株式会社が自己資金で建設することとなっています。

営業区間では、沿線自治体が、多摩都市モノレール株式会社に出資や資金貸付を行っており、延伸が実現した場合も同様の支援が必要となることから、市では、平成23年度から10年間で10億円を目標に、資金を積み立てています。

市で積み立てる基金と、皆さまからの募金やモノレール関連物品の売上金は、別集計をし、皆さまの思いとして、その状況を東京都等へのPRに役立てるほか、延伸実現時には、武蔵村山市らしい駅前広場の建設や、自転車置き場の整備などに使わせていただく予定です。



延伸に向けた現状や課題については、パンフレット「みんなの願い！多摩都市モノレール延伸！！」をご覧ください。パンフレットは、都市計画課窓口や市内公共施設においてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。